

日吉津村自治基本条例策定委員会（第2回）議事録

日時：10月12日（金）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1、2会議室、第3会議室、委員会室

出席者 田中委員長、山路副委員長、長谷川委員、松岡委員、河中委員、奥田委員、池田委員、住田委員、西委員、三島委員、田邊委員、高森委員、建部委員、土井委員、破戸委員

欠席者 山崎副委員長、成瀬委員、松本委員、井上委員、川原委員

事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、矢野係長

委員長あいさつ

- ・選挙権のある1%の人に我々になって、すてきな基本条例が策定できたら良いと思う。

協議

自治基本条例の内容の検討について

第1回策定委員会等についての意見交換

研修内容について...第1回議事録を参考に意見やご質問があれば。

- ・いきなり本題に入ったと言う感じ。誤りがあってもいいからそれを寄せ集めたらどうかという意見を書いたところがあって、そうだろうと思う。いきなり先生が言われるような文言を出していくと、責任が重くつらすぎるなという感想。
- ・難しいことを言うよりも、普段感じていることを出し合いながら、その中でこれは基本条例の中に入れてどうかと、議論していけば良いのではないか。みなさんはどう思われるか。
- ・条例ということだが、法令に準拠したものを狙っておられると思うが、努力目標程度にも考えているが。役場としてはどう考えているか？
- ・条例は議会で議決が必要なもので、努力目標と言われると簡単すぎる。当たり前のことを列記した村民全体の方針であるが、条例を定めることでみんなの責務となるので、ある程度拘束される点もあって努力目標よりは明確。条例を拘束されるものとするか、努力目標とするか、その内容を明確にするのは今後の議論次第である。（事務局）
- ・愛知県の日進市は、今年の10月に条例が施行された。策定過程では、住民意見を求める期間がかなりとってあった。中間報告的なものを提示し、住民意見を求めてはどうか。フォーラム等の開催による意見集約も必要だと思う。時間がかかっても経過を重視した方がよい。急ぐ必要はないと思う。

- ・出来るだけ住民に関心を持ってもらいたい。しかし、あまり長期間になると策定へのエネルギーの持続が可能かどうかという面もある。焦る気持ちは無く、プロセスが深いほど意味があると思っている。また、村民の人に意見を求めることは是非やりたいと思っているが、実際にどの段階で、どういう形で出せば、村民から多く意見をいただけるか未知数。一番大事だと思っているので、みなさんから今後の進め方についてもご意見を伺いたい。(事務局)
 - ・今後の進め方もみなさんと検討していかなければならないので、今後みなさんと議論していきたい。
 - ・条例となると素人で、何も無い中で意見を出すことは難しい。ある程度条例のたたき台が必要ではないか。
 - ・他で出来た条例を最初から配るより、どういうプロセスで出来たかを議論しないとイケない。まず、条例文を考えず、自由な意見を出し合い、議論を深め、役場・議会・住民それぞれの役割など村として今後必要な村づくりのルールを議論すればよいと思う。また、前回の資料に、他自治体の条例内容(項目)の比較を掲載している。みなさんがどこかの条例も見たいということであれば用意しても良い。(事務局)
 - ・はじめから条例を見てしまうと、それにとらわれてしまい、語句や字句の話に行ってしまうのではないか。だから、今日日吉津村を見直して、今後はどうしたいかということが出てきて、議論していける。
 - ・検討資料のこの意見は、前回出されたものか。
 - ・前回以降みなさんから寄せていただいた意見で、委員さんも今日初めて見られたもの。(事務局)
- その他
- ・検討資料のことについて、事務局より少し説明を。
 - ・資料(各委員からの意見集約結果)に基づき説明。(事務局)
 - ・このあと班分け後グループ討議。委員長・副委員長を座長とし、グループ討議終了後全体会で発表。1時間程度を目途に。

グループ討議

検討資料(各委員意見集約)について

行政・議会・住民・地域についての委員からの意見についての話し合い

グループ1

- ・自治基本条例の必要性が今ひとつよくわからない。
- ・前回の中川教授の話の中で、有権者の1%とあったが、1%とは文化行政のことで、条例にあてはまるのか。
- ・日吉津村は元々アンケートの回収率が高い。アンケートや説明会の実施が必要。また住民の条例の必要性の理解が必要。
- ・先ほど努力目標より上とのことであったが、条例を守るための罰則も必要

- か。
- ・ 条例制定は村民の意識レベル向上なのか、どう考えていいのか？
 - ・ 委員もわからないのに、村民に意見を求めても、どんな意見が出るかどうか。
 - ・ 条例をつくって、どうかわるのか？
 - ・ 有権者の 1%ではなく、半数が理解できれば素晴らしい。
 - ・ どういう風に気持ちを引き出すかが課題。
 - ・ 日進市のホームページに掲載されていたが、今我々が議論していることと同じことが議論されていた。
 - ・ まちづくり条例との違いは？
 - ・ 日吉津村全般にわたる独自のルールを決めるもので、憲法の日吉津版。
 - ・ はじめは努力目標でもいいのでは？
 - ・ 条例と堅苦しく考えず、意見を議論しながらその意見が必要か、どうすれば村がよくなるのか議論し、必要な項目を明文化すれば、結果的に条例に結びつくものと考えれば気が楽になるのではないか。(事務局)

行政

「部落座談会が、住民要望の「ガス抜き」で終わってはいないか。…」

- ・ 要望、苦情を言って、村民を満足させるのが目的では。
- ・ 要望の中にはお金がないからできないことが多い。協働と参画ならば代案の提案が必要。

「諸行事に対して、計画性が乏しいと感じる」

- ・ 運動会が直前になって実行委員会形式となった。形式を変更するのであれば前もって(例えば年度当初)議論し、きっちり方針を固める必要がある。
- ・ 役員はどんな行事でも自治会役員等決まった人が多い。
- ・ 自治会が行事の下請けになっている。これからは村民が考えていく必要がある。盆踊りは一度なくなり、有志で再結成されたが、今は事務局が元の中央公民館になっている。
- ・ 村民の意識が変わらないと実行委員会形式は難しい。
- ・ 今吉スポーツフェスティバル(ミニ運動会)などいい例だ。

「住民の問い合わせについて、スピード感到欠ける」

- ・ 大きな組織の役所に比べて、小さな役所は一担当者の受け持つ業務の種類が多く、担当者の専門性に欠ける。また、担当者では判断に困り上司に相談しないと結論が出ないこともある。
- ・ また、本年度から各課一担当者を臨時職員がまかなっており、大きな不安がある。組織的には 10~20 年後の将来を考えたとき、正規職員でなければ組織が衰退する。臨時職員対応は一時的な金銭的效果はあるものの、将来的にはデメリットが大きい。

グループ 2

行政

- ・「村長は方針を明確に...」とあるがこれは大事だと思う。首長の考えに基づいて仕事をしていかなければならない。
- ・説明はされるが、だらだら述べるのではなく、これとこれとこれをこういう風にもって行きたいということが分かりにくい。
- ・行政に該当するかどうか分からないが、日頃思っているのは、町村合併が終わって県内唯一の村となった。これをブランド化できないか。他の人がイメージされる村は、もっと田舎の山があって...というようなものだが、
- ・ここは村だが村ではない。逆にそれが変わったところ。小さいところなど特徴を考えていけば...何かブランド化できないかと思う。
- ・村としてのブランドづくりを目指すということで。
- ・審議会等の委員の選任時、同じ人ばかり選ばれているし、団体からとなれば会長さんとなっている。会長の役が多きたいへんなので、団体の中から選んで欲しい。一人一役となればいいと思う。
- ・特定な人に偏らないように、行政もそれぞれの団体も考える。
- ・「村長は方針を明確に...」は、言われているが頭に入ってこない。
- ・「職員は公私のけじめはきちんと...」は、公の立場で知り得た情報を身近であるが故に漏らしてしまうことがあり、自覚を。
- ・そのようなことがあれば、条例が出来る前に直ちに改めてもらわなければならない。
- ・「行政の仕事はコーディネート役...」とは、どういうことなのか。
- ・福嶋さんの講義で言われていた。自分たち行政がしてしまうのではなく、住民にしてもらうようにコーディネートする。事務局を持ったら、事務局がするのではなく、段取りをつけておけば良い。それをしていかないと住民がやろうという風にはならないし、行政がしたのだからということになる。
- ・行政と村民の役割分担が必要ということ。
- ・コーディネーターとして重要なのは、やり方のわからない住民に対して種を巻くというかポイントをきちんと知らせることだと思う。
- ・結局、職員の役割を明確にということと、村民も考え方を持たないといけないということ。言われていることは、そのすみ分けをきちんと欲しいことだと思う。
- ・福嶋さんも言われていたが、そういうことが行なわれているかどうか評価する仕組みをつくらないといけないと言われていた。例えば、第三者評価。
- ・行政の評価が必要ということで。内部評価だけではなく外部評価も。
- ・行政評価システムをしているところもネットで出ているし、必要なことだと思う。
- ・「部落座談会が...」は、村民と行政との意見の交流の重要な部分と思う。形

式的なものではなく効果のあるものでないといけないと思う

- ・大半が行政の説明で終わる。
- ・住民の意見が出るようなやり方に。
- ・住民が意見を言える唯一の場だと思うので、とても重要。
- ・これについて何か意見は？
- ・こういう普段気がついているようなことが、出せるような座談会となって欲しい。説明だけ。
- ・参加者が世帯主中心となっているが、誰でも参加できるようになれば意見が出やすくなるのでは。
- ・また、防災無線について、職員は聞いているのか。文章がおかしいときがあるが訂正もない。チェックはしているのか。
- ・放送文は回覧しているので、チェックしている。(事務局)
- ・防災無線は重要なものであるので、聞く側のことも考えて聞きやすい放送を。
- ・「役場の風紀は...」とは。
- ・役場に活気があれば、村全体に活気が出てくると思う。

議会

- ・議員同士の議論を聞きたい(委員会等)。TVでやるのは、村長との討論のみ。
- ・そのことで議会の全面公開(委員会を含める)という意見を出している。
- ・委員会の傍聴はできるが、委員長の許可必要。
- ・福嶋さんは、各種の委員会の傍聴者にも発言の時間を確保しているということも言われていた。
- ・「議会は(委員会を含め)全面公開...」は、委員会の放映も含めて必要だということ。
- ・議会は行政のチェック機能だと思っているので、それが有効に働いていれば良いと思う。
- ・私自身の意識が低いと思うが、議会が見えてないし、身近に感じられないので意見が書けなかった。
- ・議員は、自分を選んだくれた人だけを見ていけば良い、というものではなく、村全体を見なければならぬ。
- ・議員の数は、減らせば良いというものでないと思う。
- ・これ以上少なくなったら議会の機能は果たせないと思う。
- ・自治基本条例は議員の数のことも載せても良いのか。
- ・必要であれば載せても良い。(事務局)
- ・議会には、若い人では職業としての議員としては難しいと思う。議会制度の良いあり方は無いのかと思う。
- ・女性の議員も必要ではないか。若い議員も。

- ・村長さんのところで方針を明確にとあったので、議員もマニフェストが必要では。
- ・村長も議員もマニフェストが必要ということ。
- ・その他のところで、男女共同参画についても入れて欲しい。
- ・条例を文書に起こされるのは？
- ・専門官がいるわけではないので、プロジェクトチームを中心につくっていく予定。(事務局)

グループ3

行政

- ・行政の中で「諸行事に対して、計画性が乏しい...」とある。行事がかち合うこと(TBGと社協の清掃)が度々だ。役場と社協との横の連携がない。
- ・前回、この策定委員会と教育委員会主催の講演会がかち合い、出席できなかった。ボランティアフェスティバルの時も事前に連絡をとり、日時を決定したにも関わらず、結果、他行事とかち合った。今後、どういう連携をはかればいいのか。
- ・役場内だけでも、情報の共有化をはかってもらわなければ。一般住民からは何をしているのかと思う。
- ・健康カレンダーを作成しているが、時には日程変更することもある。役場内では、村長日程等を一箇所に入力している。しかし、実行委員との話し合いの中で「日にちがないからこの日にやっつけてしまおう」というケースもある。前回の策定委員会は、中川先生が21日でなければ来村できず、他の会合があるのを知りつつ、やむなく開催したが、連携をとらなければならないことは理解している。14日もTBG、廃品回収、日上2の世代間交流と盛りだくさんだ。小さい日吉津村だから余計に地域活動に参加する人は、何かしら重なる。「住民が色々な地域活動にそれぞれ参加するためには」と考えると、これも何かのテーマになると。(事務局)
- ・この委員会に議員が入っていないのはなぜか。
- ・議員も入ってもらおうかと考えたが、最終的に議会に提案するので事前に情報提供する形でいいかなと。(事務局)
- ・県選抜バレーへの出場で寄付の依頼に役場に行ったが、はねつけられたと聞いた。村には個人や団体に対する支援制度はないか。また、運動会の場で、そういう紹介があってもよかったのではないか。
- ・すべてにという訳にはならないだろう。子どもの励みになる程度でいい。
- ・子どもに限定するのもいいかも。
- ・以前、選手の横断幕が役場にあったが、あれは誰が作成したもののか。
- ・役場が作成したと住民は見ているかも。
- ・温かみのあるサポートがあれば良い。
- ・広報誌で紹介するという形などでPRしてあげることができるが。その時

の判断になる。予算が伴うことだと難しいかも。芳名録を持ってこられれば個人ですることもあるが。なお、横断幕は、送る会や支援者が作成し貼らせてもらいたいと役場に依頼があったもの。(事務局)

- ・どこまで紹介するのかという点では、情報が漏れる人が出てくる可能性もあるのではないかと。
- ・制度があるのとないのとでは違う。
- ・そうすると、スポーツに限らず、文化にも・・・と広がってくるだろう。
- ・だから条例的なものがないか。提案すべき。
- ・日吉津の独自性があるといい。
- ・行政の中で「部落座談会が、住民要望のガス抜きで...」とあるが、我々もそう感じる。今年は日上2の防災コミュニティの提案も頂いたが...(事務局)
- ・「座談会はアリバイ作りではないか」という人もいる。
- ・あれから日上2の防災がどうなっているのか気をもんでいる。
- ・他の自治会はコミュニティが進んでいるか。
- ・全自治会に「自主防災組織を作ろう」とあったが、そちらはどうか。
- ・まだ。やり方を工夫しなければならないと思う。(事務局)
- ・本音では、忙しいから「協働はするが参画はしない」という人が多いのではないかと。参画がないと協働はない。
- ・他の自治体では、どのような進め方で地域づくりを行っているのか。
- ・行政のリードでやっているところもある。他の地域に、学ぶ点はたくさんあると思う。条文にコミュニティは入れていきたいところ。人権、男女共同参画、子どもの人権を入れているところもある。地域、コミュニティがどうあるべきか。みんなで環境を守ろう、と入れているところもある。(事務局)
- ・ここに行けば(聞けば)、すべてが分かるころがあればいいなと。
- ・また、行政とは、議会とは・・・と考えてみたが、「日吉津はこうだ」というキラリと光る1文があればいいなと思う。
- ・情報を共有できる場所があれば。

全体会 21:10～

グループ 1

- ・条例とは何?もう一度わかるように説明をお願いします。
- ・検討事項の行政4つしか検討できなかった。
- ・検討事項を掘り下げて、同じメンバーで今後も議論する必要がある。

グループ 2

- ・話のすすめ方、住民が自主的に住みよい村づくりを行う観点
- ・検討事項の行政と議会のことについて掘り下げて検討した。

グループ 3

- ・ すすめ方がわからない。
- ・ 今回は、行政の中の 3 つの項目について議論した。
今後の進め方について
- ・ グループ討議は、同じメンバーで議論し、内容を掘り下げていってはどうか。
- ・ 条例のメリット、必要性、制定後はどうなるのか明らかにする必要。また村民の共通認識が必要。
- ・ 将来どんな村にするのか。そのためにどのような内容、役割を明文化するのか。これらが条例の理念ではないか。
- ・ 今後はこのような進め方を継続するという事。

その他

- ・ 先生に来て頂いたときは、全体で話を聞いたほうが良いので、もう 1 回したほうが。
- ・ 次回は、10 月 23 日（火）19:30～。またその次は、10 月 31 日（水）に中川先生の予定がつくので、お招きして行なう。

閉会